

令和4年度 第1回仙台市精神保健福祉審議会議事録 (協議部分のみ)

1 日 時 令和4年6月1日（水） 19:00～20:30

2 開催方法 ウェブ会議システムによるオンライン会議

3 出 席 遠藤幸代委員、大瀧正子委員、大嶽友和委員、香山明美委員、川村有紀委員
佐藤博俊委員、志水田鶴子委員、釣舟晴一委員、富田博秋委員、西尾雅明委員
原敬造委員、安田重委員、安田たかね委員、山下はる奈委員、吉田香里委員
※欠席：岩槻利克委員、江畑来春委員、鈴木勇治委員、嵐さやか委員

[事務局] 加藤健康福祉局長、西崎障害福祉部長、清水障害者支援課長
林精神保健福祉総合センター所長、佐藤主幹兼障害保健係長

4 内 容

(1) 開会、(2) 挨拶、(3) 委員紹介

- ・令和4年3月31日に委員改選があり、事務局より各委員を紹介。
- ・事務局より、定足数の確認が行われ、会議の成立を確認。

(4) 審議会の概要説明

- ・事務局より、資料1により審議会の概要を説明。

(5) 会長の選出および職務代理者の指名

- ・会長について、富田博秋委員が選任。
- ・職務代理者について、富田会長より西尾雅明委員を指名。

(6) 議事

- ・議事録署名人について、富田会長より安田たかね委員の指名があり、承諾を得た。
- ・富田会長から、仙台市精神保健福祉審議会運営要領第4条第1項に基づき、議事を公開にすることを確認。

富田会長	それでは、議事に入らせてもらう。事務局より「地域における支援体制のあり方」に関する過年度の検討について説明を願う。
事務局	※資料2により説明
富田会長	事務局からの報告については、令和3年度の審議会において、すでに検討を終えているため、このまま次の報告に移らせてもらう。 次に「ピアサポートの活用に係る事項」に関する検討の進捗について、作業部会座長である西尾委員より説明を願う。
西尾職務代理者	※資料3により説明
富田会長	それでは、報告があった「ピアサポートの活用に係る事項」の検討について、各委員から意見や感想をいただきたい。大瀧委員いかがか。
大瀧委員	精神障害者の方は一人ひとり細やかな対応が必要である。また、当事者だけではなく、同居している家族なども含めて全体的に支えていく必要がある。こうした観点も含め、引き続き作業部会での検討をお願いしたい。
富田会長	続いて大嶽委員いかがか。
大嶽委員	資料3にある「ピアサポートが、当事者同士の支え合いだけではなく、支援者や地域住民との相互の深い理解に基づく協力関係を築けるようにするべきである」という点について、非常に重要なことと思うが、現状このような理解や協力関係は、ほとんどないと感じる。こうした理解や協力関係を築くための具体的な方策が必要であると考える。
富田会長	香山委員はいかがか。
香山委員	今後の取組みとして、ピアサポートに携わる当事者およびピアサポートに携わっていない当事者にヒアリングやグループインタビューを行うとのことだが、どういった方を調査対象として選定していくのか。 また、ピアサポートの担い手の育成やピアサポート活動の展開・発展などについては、重要な事柄であるが、それを推進していくにあたり、コロナ禍ということが阻害要因になっていると考えられる。コロナ禍においてどのようなことが影響しているのか、また、そのことを踏まえ、リモートの活用なども含め、どのように展開していくかとしているのか教えていただきたい。
西尾職務代理者	一点目については、実際にピアサポート活動を行っている方が、どのようなきっかけでピアサポートを始めたのか、どのようなサポートを必要としているのか、今のピアサポートの課題等について聞いていく。具体的な対象者としては、仕事としてピアソーターをやっている方、当事者団体で活動をしている方、インフォーマルな形でピアサポートをしている方など関わり方の違いによって聞いていくこととしている。また、精神障害以外の方、例えば身体障害や発達障害といった別の障害領域でピアサポートをしている方にも話を聞き、参考にしたいと考えている。 もう一つとしては、ピアサポートを行っていない方の意識を聞くことが重要だと考えている。ピアサポートは大切なことと知りながら、具体的な活動をしていないことには何らかの理由があり、ピアサポートの担い手を拡げていくためには、そうした方たちが、どうしてピアサポートに携わらないのか、どうしたことがネックになっているのか把握する必要がある。その中でも、ピアサポートを全く知らない方、知っているけど携わっていない方、以前は携わっていたがやめてしまった方などさまざまなバリエーションがあると思われる。ただし、調査にあたりどこまで協

	<p>力者を集められるかは未知数であるため、事務局と相談しながら、できるだけ多くの方の協力を得たいと考えている。</p> <p>コロナ禍にあることについては、大変深刻な問題である。今回の作業部会と直接的に関係はないが、精神障害当事者の方が、リモート環境を十分に活用できていない状況があり、そこをサポートしていく必要性はあると考える。リモートを活用できることにはメリットがあり、例えば、ピアサポートの研修会など旅費をかけずに参加ができるといった当事者の声が聞かれている。</p>
香山委員	コロナ禍における当事者の方の活動を考えると、大変課題が大きくなってきていると思われる。Web の活用をどのように拡げていくかということは鍵になると思われる。時代背景を踏まえると、そうしたことを推進することもピアサポート活動の幅を拡げるという意味では重要なことになると改めて感じた。
富田会長	川村委員はいかがか。
川村委員	資料 3 の中に「ピアスタッフによるピアサポート」とあるが、具体的にどのようなことを示しているのか。それと関連して「ピアサポートの担い手」とあるが、こちらも具体的にどのような役割の方を示しているのか。
西尾職務代理者	一点目については、障害者相談支援事業所や自治体等で雇用されているピアスタッフを想定している。二点目の「ピアサポートの担い手」については、広い意味があると考えている。例えば、厚労省の示すようなカリキュラムを修了し、事業所などに雇用されている方、当事者団体で活動されている方、インフォーマルな形で活動されている方など「ピアスタッフによるピアサポート」よりは広い領域であり、それぞれの活動内容に応じて、ピアとしての力をつけていく方法を検討していくといった意味合いである。
川村委員	<p>ピアサポートは、一つの事柄や支援技術を示すものではなく、人ととの間で起こっている関係性に着目したものと考えている。「ピアサポートの担い手」というとピアスタッフなど特別な立場や役割を持つ人をイメージしてしまうが、今の説明で理解した。</p> <p>続いて私の考えについてだが、まず、雇用されるピアスタッフとピアソーターという事象では、同じくピアサポートを土台としているが、ピアサポートグループに参加している人と雇用されているピアスタッフは役割が大きく違うため、言葉の使い方が混在しないよう注意が必要と思った。</p> <p>また、支援者にピアサポートを理解してもらわないと進んでいかないということを強く感じた。支援者の中に潜在的にピアサポート体験があり、その必要性を理解していってほしいと思った。当事者は、ピアサポートに限らず、支援者の理解を求めないと進んでいかないということを強く感じた。参考資料 2 として示されている支援者を対象としたアンケートについて、皆ピアサポートによって生まれる効果について期待を持っていることは確かだと思った。ただ、支援者として目の前にいる当事者との支援関係をすごく大事にしており、不利益を与えたくないと強く思っているように感じた。ピアスタッフやピアソーターという以前にスタッフ、職業人、利用者と出会う人としての期待が高いように感じた。先ほども述べたが、当事者同士で出会った時に関係性の中で起こることがピアサポートであり、支援はその一つの手段である。支援者が期待していることや懸念していることが伝わ</p>

	<p>ってきて、現状を理解することができた。</p> <p>もう一点としては、過年度の 2 テーマについてもピアサポートのことと絡めて考えてほしいということ。「措置入院のようなケースについては、ピアスタッフには無理」ということではなく、どのような支援のチームにもピアソーターが当たり前にいて、支援者も当事者も含め、ピアサポートに手を伸ばしたいと思った時にすぐに手が届くような体制ができていくよいと思った。措置入院になった方が再入院を予防するために当事者やその家族の声を聴くということは貴重なことであると思うが、一方で、当事者や家族の声を聴く時に十分に配慮する必要がある。安心して話せる、安心して聴ける場の設定、十分な報酬など、そうした体制作りがなされた上で話をしてもらうことが重要である。体験談を聴く機会や場は継続的に準備され、いつでもアクセスできる形にしておけるとよいが、十分な配慮は欠かせない。</p>
富田会長	佐藤委員はいかがか。
佐藤委員	現在総合病院精神科で診療をしているが、アルコール関連疾患の方の対応をした際に、自助グループの方と話をする機会があり、こうした取組みが大切だと感じた。地域包括ケアシステムに対応したピアサポートということであれば、さまざまな状態の方に対応するものと考えられる。対象疾患という言い方は適切ではないかもしれないが、作業部会では、主にどのような対象を想定して議論を進めているのか。
西尾職務代理者	資料 3 に示すように「インフォーマルなピアサポート」と「フォーマルなピアサポート」に分けている。実際に支援者の立場として支援を行うような方を「フォーマルなピアサポート」としているが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムという切り口で言えば、人と人との関りがピアということに尽きるため、こうした点から狭いピアスタッフという範囲に限定せず、例えば、外来で患者さん同士が話し合って、支え合うことができる、あるいは、当事者と地域の人が触れ合うことができるといったインフォーマルなピアサポートも含めて検討していくこととしている。最終的にどのようにまとめるかは難しいところもあるが、検討の時点ではなるべく幅広く考えていくこととしている。
富田会長	志水委員はいかがか。
志水委員	私は大学で社会福祉士と精神保健福祉士の養成に携わっているが、ピアサポートについて支援者として、人と人との重要性ということについて、教科書に書いてはあるが、体験的に支えたり、支え合ったりすることを学生自身が言語化をして、それが本当に大切だということを明確に人間として確認することが足りなかつたことを改めて反省した。支援者として何かをしてあげるであるとか、形として、すぐに役立つことをしなければならないという風に思わせてしまっていたのではないかと、他の委員の話を聞く中で感じた。人と人とのつながりの中で得られるものの大きさということをどのように支援者になる前の段階から実感させ、そこにスキルを植え付けさせていくかということを重要な事柄として考えていく必要がある。ピアサポートを実践している方達の側面的な支援を支援者がするのならば、学生の時からそうした場に出向き、どのように支援をするのか学ばせる必要がある。それが、地域住民の理解につながるだろうし、そういうことを小学生、中学生、高

	<p>校生といった子供のうちから触れていくような緩やかな形での学びの場が非常に重要なのではないかと思った。</p> <p>また、ピアサポートに結びつかない人たちへの対応をどうしていくかということについては、非常に重要な課題であると考える。私は高次脳機能障害の支援を研究テーマとしているが、高次脳機能障害の方は、自身の障害を自認することが難しいということが課題としてある。そのため、仲間同士の支え合いで助けられることが沢山あるというふうに紹介をしても、「自分には障害はない」「自分には必要ない」ということで、理解を得ることが難しく、提供された情報を上手く活用することに困難さを抱えていることがある。こうしたことを踏まえ、障害特性に合わせた形での情報提供、あるいは活動のサポートというものを具体的にスキルとして支援者が身に付けていくことが、とても重要であると思った。これは積極的に取り組んでいかなければ、ピアサポートに結びつかない人の方が圧倒的に多いという現実は変わらないと思われる。養成教育に携わる者として反省する部分と明日からどうしていくかということを改めて感じたところであった。</p>
富田会長	釣舟委員はいかがか。
釣舟委員	西尾委員が話していた「人としてのピア」ということが地域包括ケアということになると思った。一方で、支援者として活動してきている中で、他の委員からの話にもあったように支援者としてのあり方について考えさせられた。「人としてのピア」ということは、ある意味では防波堤になると考えられるが、歴史的に、そうしたことを支援者が遮ってきたという側面もあると考える。今後調査が進む中で、支援者の意識がどのようなところにあるのかということについては、非常に興味深いと感じた。
富田会長	原委員はいかがか。
原委員	<p>最初に質問だが、「アウトリーチ支援に係る事項」について、課題を解決するための取組みの一つとして「多機関協働支援体制を強化するために支援の中心となる機関を継続的にサポートし、支援全体を統合できるようバックアップする機能や機関を設ける」ことを掲げているが、具体的にどのようなことに取り組んでいるのか。</p> <p>また、「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」では、「支援の早い段階から多様な支援者が関わる連携体制を構築するために、措置入院者の支援に携わる者が所属する組織を超えて、互いの立場や考え方を理解する機会を設ける」としているが、具体的な取組みとして、どのようなことをしているのか。</p>
事務局	まず一点目の質問については、令和2年7月に障害者基幹相談支援センターを設置した。こちらについては、主に共同支援という形で、障害者相談支援事業所に対して支援者支援を行っている。2点目の質問については、中間報告を踏まえ、具体的な取組みについて検討中である。
原委員	障害者基幹相談支援センターの取組みについては、障害者相談支援事業所を中心としたもの。医療機関などを含め、アウトリーチ支援について検討するようなシステムは考えていないのか。
事務局	現時点で具現化しているものとしては、障害者基幹相談支援センターということ。今後どこまで拡充できるかということは、引き続き検討してまいりたい。

原委員	<p>医療機関との連携はかなり重要なポイントとなる。相談支援機関のみではなかなか解決しないことがある。症例検討などでも、医療機関を含む連携体制が構築されなければ上手くいかないように感じている。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の中でも、中心となる当事者は精神疾患を有している方であり、それの方たちを取り巻く形でどのような連携システムを構築していくのかについて、具体的に考えていく必要がある。</p> <p>また、措置入院についても非常に大きな問題であり、措置入院にならないような事前のアウトリーチ支援によって中断を防止したり、未治療の方に対するアプローチをしっかりとしていくことが重要である。そこが十分にできていかないと、措置入院を防止するということが難しいと感じる。特に医療中断を繰り返すタイプの方の中には、入院医療の中で病識を獲得するであるとか、再発を予防するようなプログラムを開拓するなど入院治療の質の問題も考えておく必要がある。個々の病院の事情もあるとは思うが、これらのことが医療の現状の中で不足している部分を感じている。医療観察法の病棟に入院していた方についても、病棟の中でどのような疾病教育がなされていたか確認をすると、十分に行われぬまま退院してくる人もいる。そうした点からも入院治療の質については、改めて考える必要があると感じている。</p> <p>ピアサポートについては、診療や障害福祉サービスにおける報酬の変化はあるが、仙台市の現状を踏まえると、ピアサポートをするためにきちんと教育を受けたり、スーパーバースを受ける体制、ピアソポーターの認定制度など十分な制度化がなされていない。千葉県などではピアソポーターの認定制度があり、所定の研修課程を修了することで認定証が発行されるような制度があったと思う。公的な部分では、仙台市あるいは宮城県がそうしたピアソポーターの育成を行い、認定証を発行し、そういう方々を医療機関、あるいは障害福祉サービス事業所が雇用していくなどし、ピアソポーターの雇用の安定化を図ることが重要である。インフォーマルなピアサポートについては、その性質からしても何かしら規定することには意味はないと思われる。フォーマルなピアサポートをどのように展開していくのかということを審議会では考えていく必要がある。</p>
富田会長	続いて、安田重委員はいかがか。
安田重委員	<p>当院のデイケア通所者にリーダー的な方がおり、さまざまな協力をしてくれるところから、ピアスタッフとしてデイケアで働いてくれないかリクルートしたことがあったが、「とてもそのようなことはできない」と断られたことがあった。インフォーマルなピアサポートについては、知らず知らずのうちに患者さん同士で行われていたりする。しかし、フォーマルなピアサポートには、難しさがあると感じていた。コロナ禍になり、デイケアのプログラムが少なくなったが、悪いことばかりではなく、自分たちでどこかに散歩をしてみようといった自発的な行動がみられるようになった。</p>
富田会長	安田たかね委員はいかがか。
安田たかね委員	<p>私が勤務する就労継続支援 B 型事業所においても、日常生活や作業場面で利用者が利用者を助ける場面を目にすることが多い。インフォーマルなピアサポートの一つと感じていた。一方で、ピアカウンセリング事業などの案内があり、誘い</p>

	掛けをしてみても、関心が持ちにくかったり、「今は大丈夫だけど体調に波があるから」と断られることもあり、なかなか参加してもらうことが難しい面がある。作業部会において、当事者の関心を高めるための情報発信が十分になされていないとの指摘がなされているが、認知度が上がるような取組みが必要である。
富田会長	続いて、山下委員はいかがか。
山下委員	<p>私はシャロームの会でピアスタッフとして勤務している。精神障害当事者として働いて、さまざま感じていることはある。私は5年ほど前に福島県から仙台市に転居してきた。その時に、仙台はピアカウンセリング講座やピアトークショーなど色々な取組みがあり、素晴らしいと感じた。しかし、参考資料1に示されているように、ピアカウンセリング講座やピアトークショーの参加人数をみると少ないことを残念に思った。仙台市内で精神保健福祉手帳の所持者は約1万人だったと思うが、その人数に比し、こうしたイベントに参加している割合は非常に少ないと感じた。魅力的な多くの取組みがある一方で、参加者が少ない現状は、安田たかね委員からも話があったようにもったいないことだと思う。広報や多くの方が参加しやすい時間帯の工夫などがなされていけるとよい。</p> <p>もう一つ、先ほど原委員から千葉県の取組みについて話があったが、福島県においてもピアソポーターの登録制度による活用の取組みがなされており、平成26年から精神障害者ピアソポーター養成研修を修了した方を対象として、ピアソポーターの登録制度が始まっている。そこに登録されているピアソポーターは、例えば、退院促進に係る体験談を話してほしいとの依頼があったら、そこに派遣がされるようマッチングをして支援を行っている。そのような取組みが仙台でもなされたなら、さまざまな方が活躍できるのではないかと思った。</p>
富田会長	吉田委員はいかがか。
吉田委員	ピアソポーターの養成研修は、さまざまところで取り組まれている。精神障害以外にも難病や身体障害分野にも養成研修を修了し、障害福祉サービス事業所等でピアサポートを実践されている方がいる。数名の委員から人と人とのつながりが重要であるとの意見が出ていた。障害種別が異なっても共通する部分はあると思われ、そこを互いに共有し、有機的なネットワークを形成し、つながっていくことで力をつけていくことができるし、ピアソポーター同士の支え合いや高め合いができるようになることが期待される。散発的に養成研修が行われているが、十分につながっていないように感じており、ピアソポーター同士がつながり、ネットワークを形成できるような活動拠点があると良い。
富田会長	そのあたり作業部会で検討状況はいかがか。
西尾職務代理者	横のつながりで言うと、クリアリングハウス仙台があるが、作業部会の中でもその強化については話題になっていた。
富田会長	遠藤委員はいかがか。
遠藤委員	私自身の体験になるが、娘が措置入院となり、任意入院も含め約6ヶ月入院したことがあった。退院後は宿泊型自立訓練施設に入所し、そこで2年間過ごした。その後は、アパートで単身生活を開始し、病院のデイケアに2年間通所した。デイケアを経て就労継続支援B型事業所に通所し、現在は障害をオープンにして、週3日

	<p>短時間のアルバイトをするようになった。娘の場合は、治療中断や怠薬することなく経過したが、最初は「主治医に理解されていない」と言い、病院を移ろうとしたこともあった。転医は、スムーズにいかず、同じ先生に長く診てもらっているが、時間の経過とともに主治医にも理解してもらい、良好な関係性の中で中断せずに治療を継続することができている。ステップを踏みながら社会に復帰することができ、恵まれていると感じている。ピアサポートという点で言うと、宿泊型自立訓練施設やデイケア、就労継続支援 B 型で知り合った人と時々会うことがあるようだが、適度な距離が保てないと負担が大きくなる。頻回な電話などで対応に苦慮したことがあった。程よい距離感が保てている人は、互いの近況を共有したり、相談し合うような良い関係を継続できている人もいる。以前、娘に「ピアソーターになるのはどうなのか?」と質問をしたことがあるが、「自分の悩みだけでも大変なのに、人の悩みまで背負いたくないから嫌だ」と話していた。現在は飲食店に勤務し、接客、調理、レジなどの業務を行っているが、店側の配慮の問題で、「長く続けることができないかもしない」ということを話すことがある。精神障害であることを伝えていても、配慮が難しい部分もあるのが現実である。採用の際に、オーナーからは、診察に同行し主治医から雇用上留意する点などについて確認をしたいとの申し出を受けた。コロナの感染予防の観点から実現はしなかつたが、精神障害に配慮する姿勢はみられていた。しかし、その姿勢が実際に働く現場では実践されておらず、負担が大きくなり、就労を継続できるかどうかわからない状況となっている。そういう状況の中では、ピアサポートというのも大変なことを感じている。</p>
富田会長	ピアサポートを推進していく上で、非常に重要な意見である。
川村委員	<p>他委員から、ピアサポートについて「人と人とのつながり」という話が多く出ていた。人と人とのつながりや関係性の中で生まれるもののがピアサポートということは、その通りであるが、精神保健福祉審議会の作業部会では、精神障害や精神的な困難さといった同質性をもった人たちのピアサポートということに焦点化していくかないと話が拡散してしまうのではないかと感じた。人と人とのつながりがピアサポートであるということは根底にありながら、作業部会の中では精神障害という同質性をもった人たちのピアサポートということから大きくずれることなく議論を進めていくことが良いと思った。</p> <p>私は当事者であるが、仕事としては精神保健福祉士をしている。最近思うことは、ソーシャルワーカーにはソーシャルワーカーの、医師には医師の、看護師には看護師のというようにそれぞれの専門職としての領域を頑張ってほしいということ。もちろん、そうした専門職がピアサポートを知っていて、そのことを情報提供してくれることはありがたいが、「ピアサポートを支援する」ということに関する必要性は若干疑問を感じている。もし、必要であるならば、支援する側がピアサポートを体験しているということが大前提であると考える。経験を共有するということがピアサポートのキーワードとなるので、学生なら学生同士のピアサポートにどういうことがあるのか、学生時代にこうしたことを考え、支援者になった時にどのようなピアサポートの支え方があるのかということを考えていくということはあり得る。そこが重要であると考える。</p>

	また、今の仙台市の現状を聞くに、今はインフォーマルなピアサポートを育んでいく時期かと考える。フォーマルなピアサポートについては、認定制度のことなど全国的に議論されているが、そこは慎重に検討すべきと考えている。認定された方が、信用度が増し、できることも増えると思うが、そこは慎重に議論を進めていった方がよいと思う。
富田会長	<p>フォーマルな制度作りも重要であるが、内容を精査し、進めていく必要があるということはその通りであると思う。</p> <p>本日は多様な立場から、ピアサポートのシステムやネットワークを考えていく上で、有益かつ具体的な意見をいただいた。本日の審議を通じて、私自身ピアサポートについて十分にわかっていないことが多いと感じた。今後調査などを通じて、仙台市の中で現状どのくらいのピアサポートの体制があるのか明らかにし、それを踏まえ検討を進めていく必要がある。ピアサポートは当事者の方にとって有益なものであり、山下委員の発言にもあったように、潜在的に必要としている方も多いと思う。そうした方に、ピアサポートというリソースを知らせたときにピアサポートを提供する側で受け入れができるのかという点が少し気になった。ただ、既存のピアサポートに関連するイベントなどでも参加者が少ないという実態があるので、体制整備を進め、より強力に広報していくことが必要と感じた。さまざま考えさせられることが多い内容であった。</p> <p>本日の審議内容を踏まえ、西尾委員を中心に引き続き作業部会で検討を進めていただきたい。</p> <p>本日の審議は以上とし、進行を事務局にお返しする。</p>

議事録署名委員の署名

会長 富田 博秋

署名委員 安田 たかね

